

事業報告

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当法人の経営する社会福祉事業は以下のとおり。

第1種社会福祉事業 障害者支援施設 愛命園

第2種社会福祉事業

障害福祉サービス ショートステイ 愛命園

一般特定相談支援事業 相談支援事業所 愛命園

日中一時支援事業 愛命園 日中一時支援事業所

広島県立視覚障害者情報センター（広島県指定管理）

福山市視覚障害者地域活動支援センター（福山市補助）

その他（本部及び各施設）更生相談事業、生活訓練事業

<成果>

愛命園においては、入所者の増加やショートステイ利用者増により増収が図られたが、物価高や人件費増加の影響により収支差額の改善は小幅となった。

県立視覚障害者情報センターについては、令和7年度末に指定管理期間が終了するため、8年度以降の指定管理期間更新申請を行い、令和7年12月県議会において、令和8年4月から5年間の指定管理が承認されたため、令和8年3月2日指定管理に係る包括協定書を締結した。

福山支援センターについては、福山市補助が継続し、順当に運営されている。

(2) 主要な事業内容 別紙のとおり。

(3) 直前 3 事業年度の純資産の増減の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当該事業年度)
サービス活動 収益	431,826,393	439,251,615	428,130,628	461,377,955
サービス活動 増減差額	14,110,463	6,215,408	-5,030,003	-162,143
経常増減差額	17,661,905	9,684,403	-737,500	2,956,420
当期活動増減 差額	17,661,902	7,071,481	-762,601	3,241,957
当期末繰越活 動増減差額	423,887,414	480,075,495	613,529,294	610,054,851
積立金取崩収 入	74,973,000	142,800,000	7,283,600	5,590,800
積立金積立支 出	-25,856,400	-8,583,600	14,000,000	16,000,000
次期繰越増減 差額	473,004,014	614,291,895	606,812,894	599,863,924
資産額	960,699,933	968,453,275	951,385,589	954,102,078
負債額	37,639,620	40,588,232	33,778,173	37,894,130
純資産額	923,060,313	924,865,043	917,607,416	916,183,308

(4) 対処すべき課題

愛命園の入所者定員確保

各施設における人件費、委託費及び光熱水費等の上昇

(5) 設備投資の状況（主なもの）

拠点の名称	前年度	当年度	設備の内容	建設状況
愛命園	7,590 千円		避難棟前舗装工事	完了
愛命園		5,500 千円	ナースコール更新	完了
合計	7,590 千円	5,500 千円		

(6) 主要な借入先及び借入額 該当なし

(7) 重要な契約に関する事項

（単位：千円）

契約年月日	相手方	契約金額	契約期間	契約の概要
R8. 3. 2	広島県知事	194, 215 千円	R8. 4～ R12. 3	情報 C 指定管理包括・年度別協定書
R8. 2. 10	日本基準寝具	5, 500 千円	R08. 2～ R08. 2	ナースコール更新契約
R7. 3. 31	日清食品	48, 247 千円	R07. 4～ R08. 3	愛命園給食委託

(8) 職員の状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

拠点の名称		職員数（人）	前年度の職員数（人）
本 部	常勤職員	1	1
	非常勤職員	1	1
愛命園	常勤職員	3 2	3 2

	非常勤職員	2 2	2 2
情報 C	常勤職員	5	6
	非常勤職員	1	1
福山 C	常勤職員	2	2
	非常勤職員	1	1
合 計	常勤職員	4 0	4 1
	非常勤職員	2 5	2 5

(9) 役員会等に関する事項

① 理事会

開催年月日	議 題	会議の結果
R 7 . 6 . 1	決議：役員・評議員候補者、事業報告、決算報告、規程改正、評議員会招集 報告：理事長等業務報告	原案どおり可決
R 7 . 6 . 2 2 (決議省略)	決議：会長（理事長）、副会長、常務理事選定	原案どおり可決
R 7 . 1 2 . 7	決議：規程改正、補正予算、評議員会招集 報告：理事長等業務報告	原案どおり可決
R 8 . 3 . 8	決議：規程改正、監事候補者、事業計画、当初予算、評議員会招集 報告：理事長等業務報告	原案どおり可決

② 定時評議員会及び評議員会

開催年月日	議 題	会議の結果
R 7 . 6 . 2 2	決議：役員選任、6 年度事業報告、6 年度決算報告 報告：規程改正、評議員選任、理事長等業務報告	原案どおり可決
R 7 . 1 2 . 2 1	決議：7 年度補正予算	原案どおり可決

	報告：規程改正、理事長等業務報告	決
R 8 . 3 . 2 2	決議：監事選任、8 年度事業計画、 8 年度当初予算 報告：規程改正、理事長等業務報告	原案どおり可 決

「会議の結果」欄には、可決、否決等の結果を記載する。

(10) 許可、認可、承認、届出等に関する事項

申請年月日	行政庁等	申請事項	許可等年月日	備 考
R 7 . 9 . 8	広島県	情報 C 指定管 理者申請	R 8 . 3 . 2	R8.4～ R13.3
R 8 . 2 . 4	広島県	行政財産使用 許可申請	R 8 . 3 . 2	本部事務所 石碑、自販機

2 役員等に関する事項

(1) 理事（12 名）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	任期	常勤・ 非常勤	報酬の 有無	兼職先 法人	兼職の 内容
理 事 長 (会長)	橘高則行	R7.6～ R9.6	非常勤	有		
副会長	大成敏正	R7.6～ R9.6	非常勤	無		
副会長	花田敏文	R7.6～ R9.6	非常勤	無		
常務理事	金岡峰夫	R7.6～ R9.6	常勤	無		
理事	宮崎康則	R7.6～ R9.6	非常勤	無		
理事	奈良井章人	R7.6～ R9.6	非常勤	無		
理事	伊藤守夫	R7.6～	非常勤	無		

		R9. 6				
役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	兼職先法人	兼職の内容
理事	林 弘子	R7. 6～ R9. 6	非常勤	無		
理事	元谷義治	R7. 6～ R9. 6	非常勤	無		
理事	本村聖一	R7. 6～ R9. 6	非常勤	無		
理事	清水幸枝	R7. 6～ R9. 6	非常勤	無		
理事（施設長）	高橋義彰	R7. 6～ R9. 6	非常勤	無		

(2) 監事（2名）

（令和8年3月31日現在）

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	兼職先法人	兼職の内容
監事	久保泰郎	R7. 6～ R9. 6	非常勤	有		
監事	奥村博幸	R8. 3～ R9. 6	非常勤	有		

(3) 評議員（17名）

（令和8年3月31日現在）

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	兼職先法人	兼職の内容
評議員	長久孝子	R7. 6～ R11. 6	非常勤	無		
評議員	藤原修臣	R7. 6～ R11. 6	非常勤	無		
評議員	宇田辰彦	R7. 6～	非常勤	無		

		R11.6				
役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	兼職先法人	兼職の内容
評議員	渡辺正宏	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	広畑秀子	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	旭 安秀	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	高 義和	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	宮本静美	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	小野川美和	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	橋本真理子	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	米田かおり	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	森信正彦	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	細谷成二	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	広中紀万	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	中村悦子	R7.6～ R11.6	非常勤	無		

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	兼職先法人	兼職の内容
評議員	岡田恵美子	R7.6～ R11.6	非常勤	無		
評議員	小林町子	R7.6～ R11.6	非常勤	無		

(3) 相談役（2名）

（令和8年3月31日現在）

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬の有無	備考
相談役	前川昭夫	R. 元～	非常勤	無	前会長
相談役	大原恵子	H. 29. 6～	非常勤	無	元副会長

(4) 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
西廣 建治	監事	R7. 12. 21	死亡
水本 裕子	評議員	R8. 3. 31	県外転居
森信 志津夫	評議員	R8. 3. 31	域外転居

(5) 役員等の報酬等

（7年度実績）

区分	人数	報酬等の総額	備考
理事（理事長）	1	1, 056千円	
監事	2	20千円	
合計	3	1, 076千円	

3 会計監査人に関する事項 該当なし

4 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当なし

事業報告の附属明細書

令和 7 年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会